

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月27日

【事業年度】 第69期(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

【会社名】 株式会社東武ストア

【英訳名】 TOBU STORE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 丹羽茂美

【本店の所在の場所】 東京都板橋区上板橋3丁目1番1号

【電話番号】 03(5922)5243

【事務連絡者氏名】 常務取締役経本部長 山本秀昭

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区上板橋3丁目1番1号

【電話番号】 03(5922)5243

【事務連絡者氏名】 常務取締役経本部長 山本秀昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月
売上高 (百万円)	81,163	84,495	81,987	83,317	85,113
経常利益 (百万円)	1,067	1,847	1,077	1,166	1,267
当期純利益 (百万円)	767	1,237	501	216	179
包括利益 (百万円)		1,221	557	133	196
純資産額 (百万円)	22,517	23,190	23,195	22,987	22,530
総資産額 (百万円)	32,510	35,038	34,678	34,985	35,724
1株当たり純資産額 (円)	324.23	337.58	341.41	338.37	331.67
1株当たり当期純利益 (円)	10.95	17.86	7.32	3.19	2.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	69.3	66.2	66.9	65.7	63.1
自己資本利益率 (%)	3.4	5.4	2.2	0.9	0.8
株価収益率 (倍)	23.4	15.5	37.3	80.3	107.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,415	3,922	2,157	2,352	3,240
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,044	2,068	1,621	1,073	893
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,245	789	705	496	498
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,563	5,628	5,458	6,240	8,089
従業員数 (人)	811	819	828	818	815
[外、平均臨時雇用者数]	[5,844]	[6,034]	[5,835]	[5,921]	[5,884]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月
売上高 (百万円)	77,630	80,693	78,111	79,253	80,941
経常利益 (百万円)	1,057	1,846	1,066	1,150	1,192
当期純利益 (百万円)	748	1,259	500	216	143
資本金 (百万円)	9,022	9,022	9,022	9,022	9,022
発行済株式総数 (株)	69,706,442	68,956,442	68,206,442	68,206,442	68,206,442
純資産額 (百万円)	22,416	23,110	23,115	22,907	22,725
総資産額 (百万円)	32,001	34,510	34,100	34,357	34,995
1株当たり純資産額 (円)	322.78	336.43	340.23	337.18	334.55
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間 配当額) (円)	5.00 ()	5.00 ()	5.00 ()	5.00 ()	5.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	10.68	18.17	7.31	3.18	2.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	70.0	67.0	67.8	66.7	64.9
自己資本利益率 (%)	3.3	5.5	2.2	0.9	0.6
株価収益率 (倍)	24.0	15.2	37.3	80.5	134.1
配当性向 (%)	46.8	27.5	68.4	157.2	237.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	765 [4,483]	771 [4,704]	775 [4,552]	767 [4,596]	762 [4,509]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【沿革】

- 昭和35年12月 東武鉄道株式会社の全額出資により、資本金2,000万円をもって、物品販売業並びに結婚式場、スケート場等各種興業を目的として、商号を株式会社東武会館とし、本店を東京都豊島区に置き設立いたしました。昭和43年5月に商号を「株式会社東武ストア」に変更いたしました。
- なお、当社は、昭和53年3月1日を合併期日とし、株式会社東武ストア(資本金100万円、本店所在地 東京都渋谷区神宮前4丁目26番18号)を存続会社として、株式額面変更を目的とする合併を行ったので、当社の登記上の設立年月日は昭和23年2月12日であります。
- 昭和48年12月 鶴瀬店の開設を機に、売場面積3,000㎡～5,000㎡の店舗展開を開始いたしました。
- 昭和54年9月 東京証券取引所市場第二部に当社株式が上場されました。
- 昭和56年6月 蓮田店を開設し、売場面積5,000㎡超のGMS(General Merchandise Store)の店舗展開を開始いたしました。
- 昭和59年3月 株式会社東武フーズ(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 昭和62年8月 私鉄系チェーンストア8社の共同企画商品(Vマーク商品)の開発を目的とする、株式会社八社会の設立に参加いたしました。
- 同 年同月 株式会社東武警備サービスを設立いたしました。
- 昭和63年7月 株式会社東武マルシェを設立いたしました。
- 同 年8月 東京証券取引所市場第一部に当社株式が上場されました。
- 同 年10月 当社最大規模の店舗である桶川店(埼玉県桶川市、売場面積10,179㎡)を開設いたしました。
- 平成2年9月 創業以来専門業者による委託販売方式にて運営してきた生鮮食品部門について直営化を開始いたしました。なお、平成27年2月28日現在の直営ショップ比率は95.8%であります。
- 平成6年11月 当社初のホームセンターとの共同出店による郊外型店舗である白井店(千葉県白井市、売場面積1,872㎡)を開設いたしました。
- 平成11年4月 本社事務所を東京都板橋区上板橋3丁目1番1号に移転いたしました。
- 平成14年1月 株式会社東武警備サポート(現・連結子会社)を設立いたしました。
- 同 年4月 株式会社東武警備サービスを吸収合併いたしました。
- 平成16年4月 株式会社東武マルシェを吸収合併いたしました。
- 平成27年2月 平成27年2月28日現在の営業店舗は60店舗であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社で構成され、小売り及び小売り周辺事業を主な内容とする事業活動を展開しております。

なお、子会社2社はいずれも連結子会社であります。

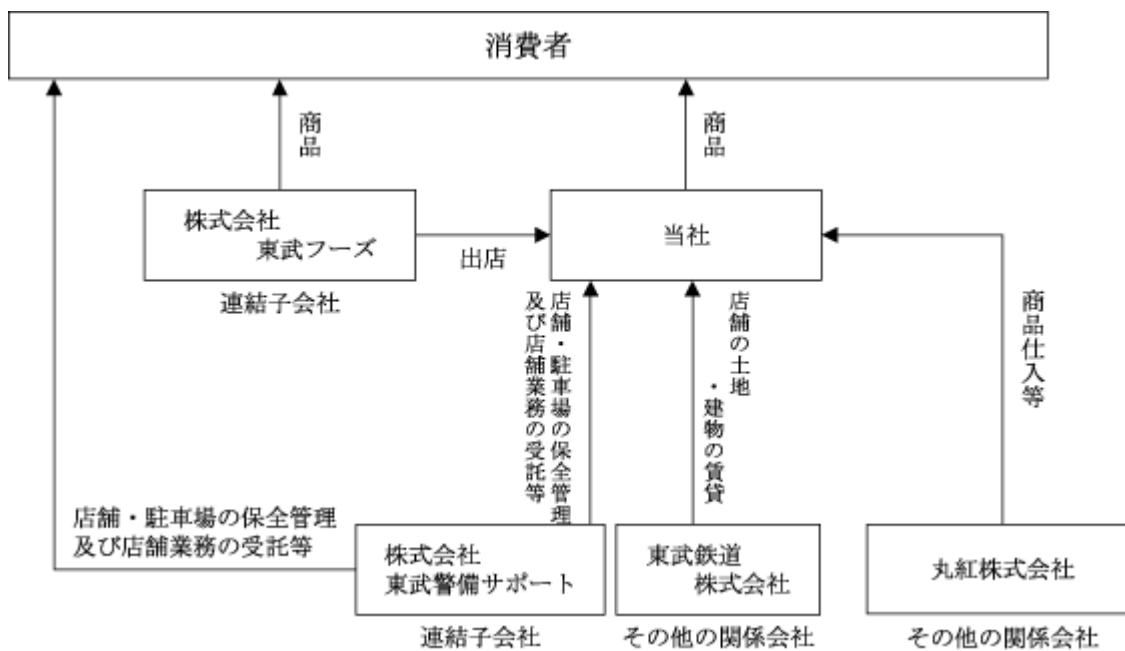
小売業.....当社がスーパーマーケットチェーンを展開している他、株式会社東武フーズがファストフード店、インストアベーカリー等の運営を行っており、主に当社店舗内に来店しております。

その他.....株式会社東武警備サポートが、店舗、駐車場の保安全管理及び店舗業務の受託等を行っており、当社店舗についても行っております。

また、その他の関係会社は、丸紅株式会社及び東武鉄道株式会社であります。

なお、当社グループは、小売業の他に、子会社の警備業、メンテナンス業、人材派遣業等がありますが、全セグメントに占める小売業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社東武警備サポート	東京都豊島区	10	警備業 メンテナンス業 人材派遣業等	100	当社は店舗の保全管理等を 委託しております。 役員の兼任 3名
株式会社東武フーズ	東京都板橋区	60	食品加工販売業	100	当社はファストフード等の 運営を委託しております。 役員の兼任 2名

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有 割合(%)	関係内容
丸紅株式会社 (注)	東京都千代田区	262,686	総合商社	31.3	商品の仕入等をしておりま す。
東武鉄道株式会社 (注)	東京都墨田区	102,135	鉄道業等	27.5	店舗の土地・建物を賃借し ております。 役員の兼任 3名

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

当社グループは、小売業の他に、子会社の警備業、メンテナンス業、人材派遣業等がありますが、全セグメントに占める小売業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 連結会社の状況

平成27年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
小売業	771(4,747)
その他	44(1,137)
合計	815(5,884)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
762(4,509)	39.9	15.1	4,896,793

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

- a. 名称 東武ストア労働組合
- b. 結成年月日 昭和38年9月10日
- c. 組合員数 598名
- d. 労使関係 特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調が続く中で平成26年4月に実施された消費税増税の影響、駆け込み需要の反動の長期化などにより、不透明な状況で推移いたしました。

小売業界におきましては、食品への異物混入問題で食の安心・安全に対する関心が高まり、更に徹底した衛生管理体制の強化が求められるようになりました。また、実質所得の減少による消費者マインドの低下、業種業態を超えた販売競争が益々激しくなるなど大変厳しい状況で推移いたしました。

このような情勢のもと、当社グループは平成28年度を最終年度とする中期経営計画を新たに策定し、売上高900億円、営業利益17億20百万円、営業利益率2%を数値目標として、「お客様のより良い暮らしに貢献する」という新たな経営理念実現のため「地域で一番買いやすい店づくり」を目指し、そのために、鮮度、量目、品揃え、値ごろ、旬、接客、クリンネスの向上に徹底して取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、積極的な販売促進施策の効果により、売上高は851億13百万円（前期比2.2%増）、営業利益は売上高増加による売上総利益の拡大やチラシ作製及び販促資材費用の削減などの経費削減効果により9億85百万円（前期比10.7%増）、経常利益は12億67百万円（前期比8.6%増）、当期純利益は来期の店舗の一部フロア返還に伴う原状回復費用見積額及び収益性の低下した店舗につき減損損失を特別損失に計上したこと等により、1億79百万円（前期比17.2%減）となりました。

項目	平成26年2月期 連結会計年度 (前期)	平成27年2月期 連結会計年度 (当期)	前期比	
			増減	増減率(%)
売上高(百万円)	83,317	85,113	1,796	2.2
営業利益(百万円)	890	985	95	10.7
経常利益(百万円)	1,166	1,267	100	8.6
当期純利益(百万円)	216	179	37	17.2

事業別の営業状況は次のとおりです。

〔小売業〕 売上高 813億54百万円（前期比2.1%増）

（株式会社東武ストア）

株式会社東武ストアにおきましては、売上拡大策として農産を集客のコア部門と位置付けて価格を引き下げ集客を図りました。また、下期より月に2回徹底した低価格で販売する特売「東武ストアとびっきり市」の開催、商品部バイヤーが自信をもって厳選した商品の期間限定での徹底した売り込み、指定商品に当社ポイントを付与する「商品ポイントセール」の実施等販売促進の強化を図りました。

粗利益拡大策として、日配食品、惣菜部門においてアイテム数の削減や仕入・販売計画の精度アップにより値引き・廃棄ロスの削減に取り組みました。また、重点部門として惣菜部門の強化、特に洋風デリカ、ベーカリーデリカを拡大し、お客様ニーズに応えらるとともに、粗利益の確保に努めました。

個店ごとの改善策として、上期は売場のオペレーションレベルを現場で確認し、課題を抽出して改善を指導する店舗クリニックをほぼ隔週のペースで行いました。また、下期より新設した店舗指導チームを不振店舗に派遣し、店舗の活性化と店長、マネージャー等の教育を現場で実施し営業力の強化を図るとともに、役員による店舗巡回を強化して、売場の指摘、改善事項をビジュアル化して全店に配信して店舗指導を徹底して行いました。

経費面では、電気使用量削減対策として35店舗で店舗の天井基本照明をLED化いたしました。また、24時間営業店舗の効率向上を目的に、深夜に集中して商品補充等売場の準備を行うため、25店舗で深夜の時間帯に閉店するよう変更いたしました。

お客様サービス向上策として、「当日宅配サービス」を充実して宅配可能商品を常温のほか冷蔵・冷凍商品に広げるとともに配送エリアを拡大して使い勝手のよい「買い物宅配サービス」を3店舗で試験的に導入いたしました。また、下期全店にAED（自動体外式除細動器）を設置いたしました。

その他の施策といたしましては、平成26年9月1日に千葉物流センター（千葉県千葉市）を新たに開設し、当社の物流センターは新座物流センター（埼玉県新座市）と2拠点体制となり、保管温度管理の改善と処理能力の柔軟性を持たすことができました。

また、平成26年5月31日成増店（東京都板橋区）、同年9月30日白岡店（埼玉県白岡市）を閉鎖いたしました。さらに同年12月31日をもって梅島店（東京都足立区）を高架橋耐震工事に伴い一時休業いたしました。その結果、当社の平成27年2月28日現在の営業店舗は60店舗となりました。

（株式会社東武フーズ）

株式会社東武フーズは、当社店舗を中心にファストフード店、インスタアベーカーリー等を運営し、「従業員教育の強化」による商品力と接客の向上、「店舗オペレーションの効率化」による販売管理費の削減、「チャンスロス防止の徹底」によりインスタアベーカーリー事業の営業収支改善に努め、安定した利益を確保できる企業体質の強化に取り組みました。

〔その他〕 売上高 37億59百万円（前期比3.0%増）

その他といたしましては、子会社の株式会社東武警備サポートが警備業、メンテナンス業、人材派遣業等を行っております。同社では、「接客レベルの向上」、「人材の育成、教育の強化」、「効率的な人員配置による強固な組織づくり」、「新規事業開拓」等の基本方針のもとに、業容の拡大と効率経営に取り組みました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は80億89百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億48百万円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、32億40百万円の収入となり、前連結会計年度末に比べ8億87百万円収入が増加しました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益5億5百万円、減価償却費13億91百万円、減損損失6億89百万円、未払消費税等の増加額4億71百万円等であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額5億55百万円等によるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、8億93百万円の支出となり、前連結会計年度末に比べ1億80百万円支出が減少しました。支出の主な内訳は、POSシステムの更新、LED照明の設置及び店舗の改装等に伴う有形固定資産の取得による支出が8億68百万円、投資有価証券の取得による支出が2億8百万円等であり、収入の主な内訳は、差入保証金・敷金の回収3億17百万円等によるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、4億98百万円の支出となり、前連結会計年度末に比べ2百万円支出が増加しました。配当金の支払額が3億38百万円、リース債務の返済による支出が1億58百万円であったこと等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度における売上高の内訳は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
加工食品	33,477	39.3	0.4
生鮮食品	32,905	38.7	5.3
衣料品	3,090	3.6	3.8
生活用品	2,669	3.1	1.1
商事	136	0.2	10.3
専門店	9,074	10.7	0.1
小売業計	81,354	95.6	2.1
その他	3,759	4.4	3.0
売上高計	85,113	100.0	2.2

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入高の内訳は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
加工食品	24,078	41.1	0.2
生鮮食品	22,882	39.0	5.9
衣料品	1,904	3.2	5.6
生活用品	1,810	3.1	1.2
商事	103	0.2	12.3
専門店	7,851	13.4	3.3
合計	58,630	100.0	2.5

3 【対処すべき課題】

消費税増税の影響が弱まり、景気が緩やかに回復していくことが期待されるものの、当社グループを取り巻く環境は、食品スーパーだけでなくコンビニエンスストアやドラッグストア等異業種を含めた競合が益々激化して非常に厳しい状況にあります。

このような厳しい環境の中で、中期経営計画の達成に向けて、「営業利益重視」、「お客様の目線と立場で」、「決めたことは必ずやり遂げよ」、「コンプライアンス重視、利益より正義」の経営方針のもと、各種施策に取り組んでまいります。

店舗業務執行力向上

目標達成のための計画の立案、実行、結果評価、改善を繰り返すことにより目標を確実に達成するなど執行力の向上を図る。

「健康」をテーマとした商品政策、販売政策

健康を生み出す食をテーマとした小冊子の作成、健康をテーマとしたチラシの作成、並びに無塩、減塩など健康を意識した商品の品揃えの充実を図る。

新人事・教育制度導入及び定着

女性や経験豊富な従業員の活性化などを目的とした新人事制度の定着を図るとともに、階層別教育プログラムの実施により従業員教育の充実を図る。

積極的な改装の実施

商品構成、品揃えの見直しを行うとともに、老朽化した設備の更新、環境・省エネに配慮した設備への変更による収益の改善を目的に積極的に改装を行う。

以上の諸施策に当社グループ一丸となって取り組み業績向上を図るとともに、常に「お客様のより良い暮らしに貢献する」会社であることを目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクに関する事項には以下のようなものがありますが、これらのリスク発生の回避に継続的に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年5月27日）現在において当社グループがリスク発生の可能性があるとして判断したものであります。

(1) 競合の激化に対するリスク

当社は、東京都、埼玉県、千葉県首都圏を地盤としてスーパーマーケットを展開しておりますが、この地域はすでにオーバーストアの状態にあり、同一商圏内への競合店の出店は店舗の営業成績に大きな影響を与える可能性があり、ひいては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 商品の調達に対するリスク

当社は、食を中心としたスーパーマーケットとして、安心・安全な食品を安定的に提供することが最も重要であると考えておりますが、それらの食品は鳥インフルエンザ等の発生するリスク、輸入品の場合には輸出国側の食品衛生上の管理不備により発生するリスク、並びに輸出国の政治や社会情勢不安による供給不足等での価格高騰リスク、また産地の天候不順による供給不足等のリスクがあり、これらは当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害等に対するリスク

台風や地震による自然災害での店舗施設の損壊や停電により営業が中断した場合、原子力発電所事故による放射性物質の影響により商品調達に支障が発生した場合、さらに新型インフルエンザ等の感染症災害が発生し店舗における営業が一部阻害された場合は、売上の大幅減少に繋がる可能性があり、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(4) 景気動向や異常気象等の影響に対するリスク

当社グループが営む小売事業は景気や個人消費の動向、冷夏・暖冬等の気象状況の影響を受けます。景気や個人消費の動向並びに異常気象は当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報管理に対するリスク

当社グループでは、顧客情報などの個人情報を保有しております。これらの個人情報の取扱いにつきましては、「個人情報保護方針」、「個人情報保護規程」等を策定し、その管理については万全を期しておりますが、犯罪行為やコンピューターシステムのトラブルにより顧客情報が流出する可能性があります。

こうした顧客情報流出の発生により社会的信用を失うことは、企業イメージを悪化させ、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1．重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。なお、将来に関する予想、見積り等の事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、先行きに不確実性を含んでいるため、実際の結果と異なることがありますので、ご留意下さい。

2．財政状態の分析

資産の部は、前連結会計年度末に比べ7億39百万円増加し、357億24百万円となりました。減損損失及び減価償却費の計上等により有形固定資産が8億90百万円減少しましたが、預け金が14億円、現金及び預金が4億48百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ11億96百万円増加し、131億94百万円となりました。退職給付に係る負債（前連結会計年度末は退職給付引当金）が5億43百万円、未払消費税等が4億71百万円、未払金が1億66百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ4億57百万円減少し、225億30百万円となりました。当期純利益1億79百万円による増加と、剰余金の配当3億39百万円の支出、退職給付に係る調整累計額が3億12百万円減少したこと等によるものです。

3．経営成績の分析

売上高

当社グループの売上高は851億13百万円で前期比2.2%増となりました。まず、小売業部門では、「東武ストアとびつきり市」や「商品ポイントセール」等の積極的な販売促進施策の効果により、売上高は813億54百万円、前期比2.1%増となりました。

その他の警備業等は業容の拡大と効率経営を追求し、売上高は37億59百万円、前期比3.0%増となりました。

営業利益、経常利益

営業利益は、売上高増加による売上総利益の拡大やチラシ作製及び販促資材費用の削減などの経費削減効果により9億85百万円、前期比10.7%増となりました。

また、受取手数料等の収入により、経常利益は12億67百万円、前期比8.6%増となりました。

当期純利益

特別利益では、違約金戻入益45百万円を計上しましたが、特別損失では、減損損失6億89百万円、固定資産除却損57百万円など8億6百万円を計上しました。また、法人税、住民税及び事業税を4億65百万円計上したこと等により、当期純利益は1億79百万円、前期比17.2%減となりました。

4．経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5．資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

6．経営課題と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、既存店の活性化のため、9億48百万円の設備投資を行いました。（無形固定資産を含む）

当連結会計年度完成の主要な設備として、株式会社東武ストアではLED照明の導入、POSシステムの更新を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	リース 資産	その他	合計	
東京都 常盤台店 (板橋区) 他19店舗	小売業	店舗	56 (136.53)	2,705	575	2,948	6,286	221 [1,468]
埼玉県 松原店 (草加市) 他26店舗	"	店舗	782 (3,858.00)	3,925	130	2,542	7,380	242 [1,935]
千葉県 初石店 (流山市) 他12店舗	"	店舗	1,032 (5,548.76)	1,728	570	1,576	4,907	123 [1,046]
賃貸物件 西川口駅前 (埼玉県川口市) 他1ヶ所	"	店舗、 事務所	664 (5,014.87)	1		156	823	
本部 (東京都板橋区)	"	事務所	613 (1,400.51)	138		202	954	176 [32]
物流センター (埼玉県新座市) 他1ヶ所	"	物流 センター	()	29		199	229	[]
社員寮他 (東京都板橋区) 他1ヶ所	"	社員寮他	0 (36.31)			0	0	

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」には、差入保証金、敷金及び無形固定資産の金額を含めております。
2. 上記中〔外書〕は、臨時雇用者数であります。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 当社グループ以外から、土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は4,640百万円であります。
5. 上記の他、連結会社以外からのリース契約による主な賃借設備の内容は下記のとおりです。

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	主なリース期間 (年)	年間リース料 (百万円)
鎌ヶ谷店 (千葉県鎌ヶ谷市) 他3店舗	小売業	建物及び構築物	10~20	80
常盤台店 (東京都板橋区) 他59店舗及び本部	"	PDAシステム	5	11

(2) 国内子会社

平成27年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	その他	合計	
株式会社東武 警備サポート	本社他 (東京都豊島区)	警備業、メ ンテナンス 業、人材派 遣業等	事務所		2	6	8	44 [1,146]
株式会社 東武フーズ	本社他 (東京都板橋区)	小売業	事務所、 店舗		30	53	83	9 [247]

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」には、差入保証金、敷金及び無形固定資産の金額を含めております。
2. 上記中〔外書〕は、臨時雇用者数であります。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		年間売上 予定額 (百万円)
				総額	既支払額		着手	完了	
提出会社	東浅草店(仮称) (東京都台東区)	小売業	店舗	400		自己資金	平成27年8月	平成28年3月	1,143
	各店改装工事他	"	"	300		"			

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,206,442	68,206,442	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります
計	68,206,442	68,206,442		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年2月10日 (注)	815,000	69,706,442		9,022		3,014
平成24年2月10日 (注)	750,000	68,956,442		9,022		3,014
平成25年2月8日 (注)	750,000	68,206,442		9,022		3,014

(注) 自己株式消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		25	26	335	47	4	4,764	5,201	
所有株式数(単元)		9,135	466	46,869	539	5	10,907	67,921	285,442
所有株式数の割合(%)		13.45	0.69	69.00	0.79	0.01	16.06	100.00	

(注) 自己株式276,855株は「個人その他」に276単元及び「単元未満株式の状況」に855株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4番2号	21,166	31.03
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1丁目1番2号	18,575	27.23
東武ストア取引先持株会	東京都板橋区上板橋3丁目1番1号 株式会社東武ストア内	2,053	3.01
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,868	2.73
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	1,776	2.60
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	800	1.17
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号	719	1.05
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	687	1.00
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	567	0.83
東武ストア従業員持株会	東京都板橋区上板橋3丁目1番1号 株式会社東武ストア内	457	0.67
計		48,670	71.35

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 276,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,645,000	67,645	
単元未満株式	普通株式 285,442		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	68,206,442		
総株主の議決権		67,645	

(注) 「単元未満株式」には自己株式が855株含まれております。

【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東武ストア	東京都板橋区上板橋 3丁目1番1号	276,000		276,000	0.40
計		276,000		276,000	0.40

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成27年4月10日)での決議状況 (取得期間平成27年4月13日～平成27年8月24日)	5,000,000	1,500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	4,354,000	1,428,112
提出日現在の未行使割合(%)	12.92	4.79

(注) 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、平成27年5月20日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	8,603	2,388
当期間における取得自己株式	538	153

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	1,375	359		
保有自己株式数	276,855		277,393	

(注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化及び将来の事業展開への備えなどを勘案しつつ、株主の皆様業績に応じた、かつ安定的な配当を継続することを基本的な配当政策と考えております。

毎事業年度における剰余金の配当の回数につきましては、年1回の期末配当とし、配当の決定につきましては、会社法第459条の規定に基づき、取締役会で決議することとしております。

当事業年度の期末配当につきましては、平成27年4月10日に開催した取締役会において、株主の皆様業績に応じた、かつ安定的な配当を継続する基本的な配当方針のもと、1株当たり5円としております。

内部留保資金につきましては、店舗の新設、改装及び情報化投資等に有効活用してまいります。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年4月10日 取締役会	339	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
最高(円)	281	293	290	284	294
最低(円)	223	192	249	251	251

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年9月	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月
最高(円)	284	290	290	294	289	292
最低(円)	272	274	279	266	278	279

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表 取締役)		丹 羽 茂 美	昭和30年9月21日生	昭和54年4月 丸紅株式会社入社 平成14年4月 同社食品流通部長 平成16年4月 同社水産部長 平成20年4月 同社食料部門長補佐 平成21年4月 同社食料部門長代行 平成22年5月 当社常務取締役業務本部副本部長 就任 平成23年3月 当社常務取締役業務本部長就任 平成24年3月 当社常務取締役経営企画担当兼店舗 開発本部長就任 同 年5月 当社専務取締役経営企画担当兼店舗 開発本部長就任 平成25年3月 当社専務取締役経営企画部担当役員 兼店舗開発本部長就任 平成26年3月 当社専務取締役営業企画本部長就任 同 年5月 株式会社八社会取締役社長、現在に 至る 同 年5月 当社取締役社長(代表取締役)就任、 現在に至る	(注)1	21
専務取締役	営業本部管掌 兼営業企画 本部長	高 鷲 光 洋	昭和30年3月9日生	昭和52年3月 株式会社マルエツ入社 平成17年5月 同社取締役 平成18年5月 同社取締役執行役員 平成20年5月 同社取締役常務執行役員 平成26年5月 当社専務取締役営業企画本部長就任 平成27年3月 当社専務取締役営業本部管掌兼 営業企画本部長就任、現在に至る	(注)1	10
常務取締役	管理本部管掌 兼業務本部長	大 浦 理	昭和37年7月11日生	昭和60年4月 丸紅株式会社入社 平成23年4月 同社流通企画部長 同 年5月 当社取締役就任 平成25年4月 丸紅株式会社食品流通部長 平成26年4月 当社取締役経営企画部長就任 同 年5月 当社常務取締役経営企画部長就任 平成27年3月 当社常務取締役管理本部管掌兼 業務本部長就任、現在に至る	(注)1	5
常務取締役	商品本部長	土 金 信 彦	昭和30年4月26日生	昭和54年4月 当社入社 平成13年3月 当社日配食品部長 平成15年3月 当社惣菜部長 平成21年2月 当社商品本部長 同 年5月 当社取締役商品本部長就任 平成24年5月 当社常務取締役商品本部長就任、 現在に至る	(注)1	22
常務取締役	経理本部長	山 本 秀 昭	昭和29年9月15日生	昭和53年4月 当社入社 平成12年7月 当社経理部ゼネラルマネージャー 平成15年4月 当社経理部長 平成21年5月 当社取締役経理部長就任 平成24年3月 当社取締役業務本部長兼経理部長 就任 平成26年3月 当社取締役業務本部長就任 同 年5月 当社常務取締役業務本部長就任 平成27年3月 当社常務取締役経理本部長就任、 現在に至る	(注)1	29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	業務改革 推進室長	榛 沢 雅 己	昭和29年11月10日生	昭和54年4月 当社入社 平成13年2月 当社水産・畜産部長 平成15年4月 当社水産部長 平成22年3月 当社第6グループGM 平成23年3月 当社販売本部副本部長兼第1グループGM 同 年5月 当社取締役販売本部副本部長兼第1グループGM就任 平成24年3月 当社取締役販売本部副本部長就任 平成25年3月 当社取締役経営企画部長就任 平成26年3月 当社取締役営業企画本部副本部長兼業務改革推進室長兼経営企画部長就任 同 年4月 当社取締役営業企画本部副本部長兼業務改革推進室長就任 平成27年3月 当社取締役業務改革推進室長就任、現在に至る	(注)1	14
取締役	販売本部長	小 川 長 治	昭和29年12月15日生	昭和52年4月 当社入社 平成18年3月 当社第3グループGM 平成22年3月 当社第5グループGM 平成23年3月 株式会社東武フーズ取締役社長(代表取締役)就任 同 年5月 当社取締役就任 平成25年4月 当社取締役販売本部長就任、現在に至る	(注)1	14
取締役	人事部長	増 山 義 高	昭和30年12月26日生	昭和54年4月 当社入社 平成16年3月 当社人事部長 平成24年5月 当社取締役人事部長就任、現在に至る	(注)1	24
取締役	営業企画本部 副本部長兼 営業企画部長	近 藤 喜美男	昭和32年2月21日生	昭和54年4月 当社入社 平成22年10月 当社情報システム室長 平成25年3月 当社営業企画部長 平成26年3月 当社市場分析部長 同 年5月 当社取締役営業企画本部副本部長兼市場分析部長就任 同 年9月 当社取締役営業企画本部副本部長兼営業企画部長就任、現在に至る	(注)1	10
取締役	商品本部 副本部長	多 知 幸 男	昭和31年11月9日生	昭和56年4月 当社入社 平成15年3月 当社日配食品部長 平成23年3月 当社加工食品部長 平成26年5月 当社取締役商品本部副本部長兼加工食品部長就任 同 年9月 当社取締役商品本部副本部長就任、現在に至る	(注)1	10
取締役		根 津 嘉 澄	昭和26年10月26日生	昭和49年4月 東武鉄道株式会社入社 平成2年6月 同社取締役就任 平成3年4月 同社常務取締役就任 平成5年6月 同社専務取締役就任 平成6年5月 当社監査役就任 平成7年6月 東武鉄道株式会社取締役副社長(代表取締役)就任 平成9年5月 当社取締役就任、現在に至る 平成11年6月 東武鉄道株式会社取締役社長(代表取締役)就任、現在に至る	(注)1	62
取締役		猪 森 信 二	昭和32年8月3日生	昭和55年4月 東武鉄道株式会社入社 平成17年10月 同社経営統括本部経営企画部長 平成18年5月 同社経営企画部長 平成22年6月 同社取締役経営企画部長就任 平成24年5月 当社取締役就任、現在に至る 同 年6月 東武鉄道株式会社常務取締役賃貸事業統括本部長兼沿線開発事業本部長就任 同 年7月 同社常務取締役生活サービス創造本部長就任 平成25年9月 同社常務取締役就任 平成26年6月 同社専務取締役(代表取締役)就任、現在に至る	(注)1	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		山崎 康司	昭和30年9月7日生	昭和53年4月 丸紅株式会社入社 平成13年4月 同社食品流通部長 平成16年4月 同社食料部門長代行 平成18年9月 同社流通企画部付 株式会社ダイ エー出向 平成26年4月 丸紅株式会社執行役員食品部門長 就任 同 年5月 当社取締役就任、現在に至る 平成27年4月 丸紅株式会社執行役員食品本部長 就任、現在に至る	(注)1	
取締役		小島 亜希子	昭和47年9月24日生	平成14年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 同 年10月 阿部・井窪・片山法律事務所入所、 現在に至る 平成23年5月 当社監査役就任 平成27年5月 当社取締役就任、現在に至る	(注)1	
常勤監査役		小浜 浩	昭和29年1月8日生	昭和52年4月 当社入社 平成12年7月 当社総務部ゼネラルマネージャー 平成15年4月 当社総務部長 平成20年5月 当社監査室長 平成24年5月 当社常勤監査役就任、現在に至る	(注)2	15
監査役		平田 一彦	昭和27年1月6日生	昭和50年4月 東武鉄道株式会社入社 平成14年2月 同社経営企画部長 同 年7月 同社経営統括本部経営企画部長 平成17年10月 同社経営統括本部経営監理部長 平成18年5月 同社経営監理部長 平成19年6月 同社取締役経営監理部長就任 平成20年4月 同社取締役財務部長就任 平成24年5月 当社監査役就任、現在に至る 同 年6月 東武鉄道株式会社常務取締役就任 平成25年9月 同社常務取締役グループ事業部長 就任 平成26年6月 同社常務取締役就任、現在に至る	(注)2	
監査役		井上 広児	昭和45年2月26日生	平成4年4月 丸紅株式会社入社 平成25年4月 同社食品流通部部長代理、現在に 至る 平成26年5月 当社監査役就任、現在に至る	(注)2	
計						236

- (注) 1. 取締役の任期は、平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役根津嘉澄、猪森信二、山崎康司及び小島亜希子は、社外取締役であります。
4. 監査役平田一彦及び井上広児は、社外監査役であります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
吉田 直弘	昭和30年11月1日生	昭和53年4月 当社入社 平成20年10月 当社総務部長、現在に至る 平成24年5月 当社補欠監査役、現在に至る	(注)	9

(注) 補欠監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

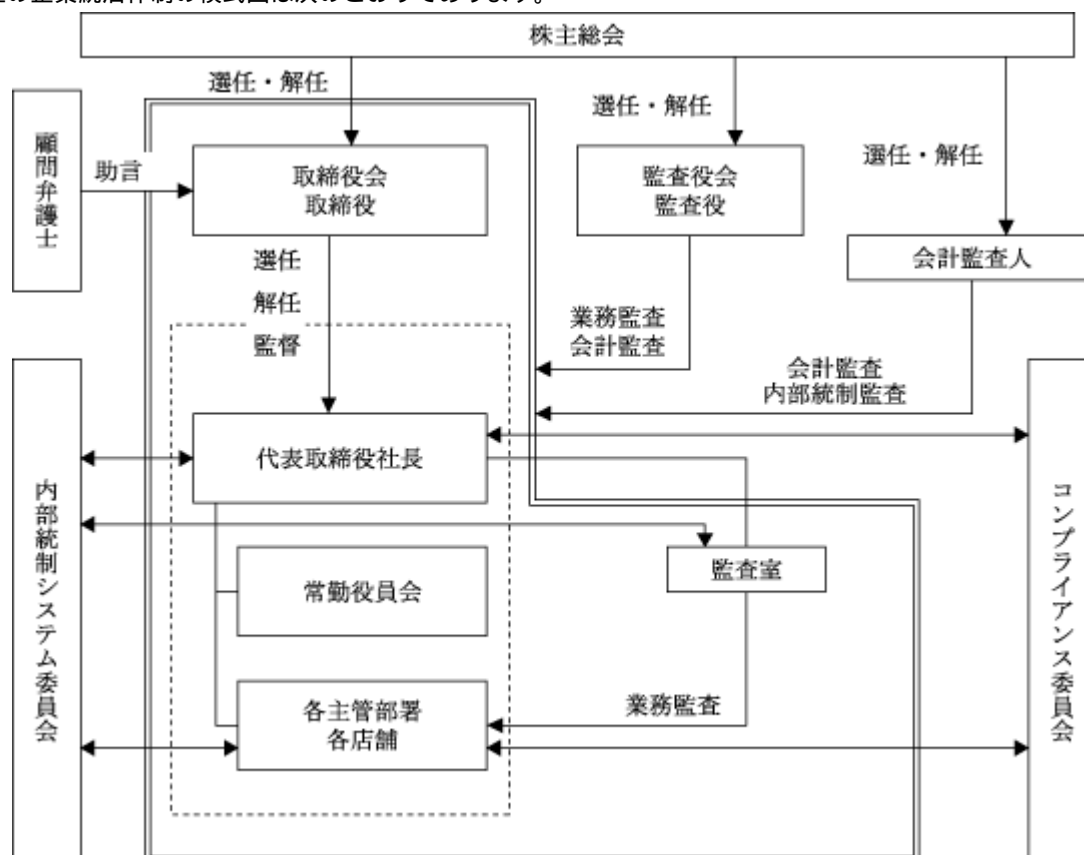
当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図るうえで、透明性の高い経営、迅速な意思決定、経営チェック機能の強化並びに適切な情報開示が重要であると考えております。

2) 企業統治の体制の概要及び当該企業統治体制を採用する理由

企業統治の体制

- ・ 監査役会設置会社の組織形態を採用しております。
- ・ 有価証券報告書提出日現在（平成27年5月27日）、当社の取締役会は取締役14名（うち社外取締役4名）、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、取締役の任期は1年に設定しております。
また、当社は監査役制度を採用しております。常勤監査役は、取締役会はもとより常勤役員会その他の重要な会議に出席し、業務執行に関する適切な助言や監査を行い、経営の質的向上と健全性確保に努めております。
- ・ 社外取締役及び社外監査役を除く取締役10名及び常勤監査役1名で構成される常勤役員会をほぼ毎週開催しております。
- ・ 内部統制の充実を図るため社内横断的に広く連携を図り、「内部統制システム委員会」を設置しております。
- ・ 内部監査は代表取締役の直轄組織で業務部門から独立した「監査室」が実施し、また必要に応じて監査役とも連携しつつ業務執行の監視と業務効率化に向けた検証を実施しております。
- ・ 会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、同監査法人が会計監査及び内部統制監査を実施しております。
- ・ 当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度まで社外取締役及び社外監査役の責任を限定する契約を締結しております。

当社の企業統治体制の模式図は次のとおりであります。



当該企業統治体制を採用する理由

会社が継続的に収益を上げて企業価値を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要であり、そのためには迅速な意思決定、経営チェック機能の強化、適切な情報開示による透明性の高い経営を行うことが重要であると考えており、現在の体制は、次に記載のとおり、こうした内容を実現するうえで最適な体制であると考えております。

a. 迅速な意思決定

略毎週開催される常勤役員会では、変化の激しい小売業を取り巻く環境、お客様ニーズの変化に対応した営業施策の決定など迅速な意思決定を行っている。

b. 経営チェック機能の強化

- ・ 社外取締役4名の活動は、経営者の暴走等の防止、幅広い見識に基づく経営者から独立した助言が期待され、経営機能の客観性及び中立性を確保して、チェック機能の強化に繋がっている。
- ・ 社外監査役2名による独立した立場で客観的な監査を行うなど監査役の機能を強化することで、経営監視機能の強化を図っている。
- ・ 取締役の任期を1年として、取締役の責任を明確にするとともに、議決権の行使を通じた株主の経営に対するチェックを毎年行っている。

c. 適切な情報開示による透明性の高い経営

透明性の高い経営を行うため、正確かつ公平な会社情報の開示を適切に行えるよう社内体制の充実を図っている。

d. その他

コーポレート・ガバナンスの充実を図る上で、内部統制システムの構築、運用が重要であると考えており、社内横断的に広く連携を図り「内部統制システム委員会」を設置し、同システムの構築、運用状況の検討等を継続して行っている。

3) 内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制システムの整備等について、取締役会において「内部統制基本方針」を次のとおり決議しております。なお、平成27年4月10日開催の取締役会で同方針の一部を変更して、グループ内部統制に関する事項及び監査を支える体制等の整備に関する事項を追加しております。

a. 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備

イ. コーポレート・ガバナンス

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人の機関制度を基に引き続きコーポレート・ガバナンスの充実に取り組み、透明性の高い経営、迅速な意思決定、経営監視機能の強化並びに適時適切な情報開示に努めるなど、ガバナンス体制を更に強化する。

ロ. コンプライアンス

コンプライアンス体制の基礎として「コンプライアンス基本方針」並びに「コンプライアンスマニュアル」を制定するとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、法令、社会規範及び社内規程類に対する遵守の重要性の徹底とその実施状況のモニタリングに努めるなど、諸施策を講ずる。また、社内通報制度として「社長直行便」を整備し、不正に対する監視体制の強化並びに健全な職場環境の維持に努める。

更に、法律専門家からの適宜、適切な法的アドバイスを受ける体制を確保するため、弁護士事務所との顧問契約を締結する。

ハ. 反社会的勢力との関係遮断

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、助長取引を含めた一切の関係を遮断する。

b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

イ. 情報の保存及び管理

取締役及び社員の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）として、当社の「文書取扱規程」に基づき記録し、「文書保管基準年数一覧表」の規程に従い、相応の期間で適切かつ確実に検索性の高い状態で保存及び管理する。

ロ. 情報の閲覧

取締役並びに監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

c. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

イ. 職務執行の原則

取締役は取締役会の決定により、社員は職務執行規程に基づき、それぞれの職務の遂行に必要な権限を付与されるとともに、その範囲において職務の執行に伴うリスクを管理し、結果について責任を負う。

□．稟議制度

重要財産の増減変動、通常でない費用の支出などの経営管理上の個別重要事項については、職務執行規程、決裁基準及び稟議規程に基づき、関係部との協議を経て、社長及び本部長の承認決裁を得るなど、個別リスクの管理を強化する。

ハ．リスク管理

取締役は、自己の担当領域について当社グループ全体のリスク管理の責任と権限を有するものとし、更に、経営に重大な影響を及ぼすリスクを組織横断的に認識し、評価、対応する体制を整備する。

また、新たなリスクへの対応が必要となった場合は、速やかに対応責任者となる者を定める。

大地震等の不測の事態が発生した場合には、「東武ストア防災規程」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめる体制を整える。

d．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

イ．経営管理システム

取締役は、全社が共有する経営方針・経営計画を定め、この浸透を図り、その具現化のための業績目標を設定するとともに、実施すべき具体的な施策を決定し、効率的な業務遂行体制を構築する。

□．ITの積極的な活用

取締役会は、ITを積極的に活用したシステムにより定期的にこの結果をレビューし、その議論を踏まえ、各取締役は実施すべき具体的な施策及び権限の分配を含めた業務遂行体制を改善する。

ハ．職務権限及び責任の明確化

取締役は取締役会において担当職務を決定し、諸規程（職務分掌規程、職務執行規程、執行明細など）において取締役及び社員の役割、権限、責任を明確にし、あわせて、意思決定の社内ルールを定める。

e．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

イ．グループ運営体制

当社及び子会社全体の内部統制の構築を目指し、当社に内部統制に関する担当組織を設けるとともに、グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有、指示等が効率的に行われる体制を構築する。

経営管理については、当社は、必要に応じて子会社に取締役を派遣するとともに、当社への報告・決裁制度により子会社経営の管理を行うものとし、当社の常勤役員会において業務執行状況を監視する。

□．財務情報の適正性確保

当社グループは、連結財務諸表等の報告の信頼性を確保し、継続的なモニタリング体制を構築する。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の常勤役員会に子会社の決算及び業務執行状況を定期的に報告する。

また、経営上の重要事項について子会社の管理に係わる当社取締役に適宜報告する。

ニ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の取締役は取締役会の決定により、社員は職務執行規程に基づき、それぞれ職務の遂行に必要な権限を付与され、その範囲で職務の執行に伴うリスクの管理を行うが、子会社への取締役の派遣並びに当社内部監査部門による定期的な業務監査及び組織制度監査の実施により、子会社のリスク管理体制を確保する。

ホ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の経営方針、営業施策及び予算について徹底する予算確認会に子会社取締役等も参加して情報共有し、グループ全体の業務の整合性を確保するとともに、効率的なグループ運営を行う。

また、グループ会社の経理業務の一部を当社で行うなど間接業務を効率的に行う。

ヘ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社コンプライアンス委員会への参加、また、当社コンプライアンスマニュアルをグループ全体で共有して、グループ全体でコンプライアンス体制を構築する。

また、当社の内部監査部門が子会社の定期監査を実施し、更に当社が顧問契約を締結する弁護士事務所の弁護士から、子会社に対しても必要に応じて適宜・適切な法的アドバイスをを行う体制を確保する。

f．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の当社の取締役からの独立性及び当社の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．監査役の職務の補助体制

取締役は、監査役の求めにより監査役の職務を補助する使用人として、適切な人材を当社の使用人から任命する。

ロ．当該使用人の人事

当該使用人の解任・任命・異動・懲戒・評価・報酬等の決定については事前に監査役の意見を求めるなど、執行からの独立性を確保するものとする。

ハ．当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとする。

g．当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他当社の監査役への報告に関する体制について

イ．報告体制

取締役及び社員は、全社的に重大な影響を及ぼす事項、業務執行に関する事項、コンプライアンス、リスクマネジメントに関する事項について、監査役に報告する。

また、取締役並びに社員は、監査役から業務執行に関する報告を求められたときは、誠実かつ正確に当該事項について報告する。

ロ．監査役の重要会議への出席

監査役は、取締役会に出席し、取締役から業務執行の状況その他重要事項の報告を受けるほか、常勤役員会その他重要会議に出席する。

h．当社の子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制について

イ．子会社の決算及び業務執行状況を定期的に報告する常勤役員会に監査役も出席する。

また、監査役から求められたときは、当該事項について子会社の取締役、監査役及び使用人は誠実かつ正確に当該事項について報告する

ロ．子会社の内部通報の結果は、監査役の求めに応じて定期的に報告する。

また、当社の内部監査部門が定期的に行う子会社の業務監査の監査結果については、監査役に報告する。

i．当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制について

当社及び子会社の内部通報規程に基づき、通報を行ったことを理由として通報者が不利益な取扱いを受けない体制を確保している。

j．当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行に係る費用については、監査役職務の要請並びに過去の実績に基づき、当社主管部署で予算を措置する。

また、弁護士等外部専門家を利用する場合は、当社担当部署が窓口となり、会社の費用で相談することができる。

k．その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制について

イ．監査室及び監査法人との連携

監査役は、監査職務の効率的な遂行にあたり、監査室及び監査法人から、監査方針、監査計画及びその結果等について意見交換を行う。

ロ．取締役の協力

取締役は、監査役職務の適切な遂行のため、情報の収集や交換などが円滑に行われるように協力する。

4) リスク管理体制の整備の状況

当社は、社内横断的なプロジェクトによる内部統制システム委員会を設置し、リスク管理体制の構築を図っております。また、内部統制基本方針の「当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について」に記載のとおりリスク管理について体制を整えております。

また、当社を取り巻くさまざまなリスクに対応するため、弁護士事務所と顧問契約を締結し、適宜法的なアドバイスを受けております。

5) 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査は、代表取締役社長の直轄組織で業務執行部門から独立した監査室が担当しております。監査室は使用人3名で構成されております。

内部監査機能として、監査室は全部門を対象に業務監査を計画的に、また必要に応じて監査役と連携しつつ実施し、業務執行の監視と業務運営効率化に向けた検証を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役監査は、監査方針、監査計画に従い、常勤監査役1名、社外監査役2名（有価証券報告書提出日現在）で実施されております。また、社外監査役平田一彦氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6) 社外取締役及び社外監査役

- 有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。
 - 社外取締役根津嘉澄氏は、東武鉄道株式会社の代表取締役社長であり、同社は当社第2位の主要株主であります。当社は同社との間に、一部店舗の土地、建物を賃借するなどの取引関係があります。なお、同氏は当社株式を62千株保有しております。また、日本殖産興業株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に、建物の賃借に係る取引関係があります。
 - 社外取締役猪森信二氏は、東武鉄道株式会社の代表取締役専務であり、同社は当社第2位の主要株主であります。当社は同社との間に、一部店舗の土地、建物を賃借するなどの取引関係があります。
 - 社外取締役山崎康司氏は、当社の筆頭株主である丸紅株式会社の執行役員食品本部長であります。当社は丸紅株式会社との間に商品仕入等の取引関係があります。
 - 社外取締役小島亜希子氏は、弁護士であり、当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。
 - 社外監査役平田一彦氏につきましては、東武鉄道株式会社の常務取締役であり、同社は当社第2位の主要株主であります。当社は同社との間に、一部店舗の土地、建物を賃借するなどの取引関係があります。
 - 社外監査役井上広児氏は、当社の筆頭株主である丸紅株式会社の食品流通部部長代理であります。当社は丸紅株式会社との間に商品仕入等の取引関係があります。
 - 当社の社外取締役、社外監査役は豊富な経験と見識を有して、外部的視点から会社の重要な意思決定に際して、的確な助言が期待され、当社の企業価値向上に多大な貢献が可能であると考えております。
 - 社外取締役または社外監査役の選任に当たり、その独立性に関する基準または方針はないものの、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員を最低1名以上選任することとしております。
- また、会社からの独立性以外の要素として、社外取締役または社外監査役に期待する機能・役割を踏まえ、経営者としての豊富な経験と高い見識や弁護士などの専門的な知識や経験などを有する方を選任するものとしております。
- 社外取締役は取締役会への出席を通して取締役の業務執行状況に対して必要に応じて意見を述べることで監督機能を果たしております。
 - 社外監査役は監査役会や取締役会への出席を通じて、また会計監査や内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることで監査の実効性を高めております。

7) 役員の報酬等

a. 平成26年度における取締役及び監査役への報酬等の総額は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	125	87		11	27	11
監査役 (社外監査役を除く)	14	11		0	2	1
社外役員	3	2		0		6
合計	143	100		12	29	18

(注) 1. 金額は、百万円未満を切り捨てております。

2. 株主総会決議による役員報酬限度額は、取締役分年額1億7,000万円以内(うち社外取締役年額300万円以内)、監査役分年額3,000万円以内であります。(平成20年5月22日開催の第62期定時株主総会で決議)

b. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
53	6	当社使用人兼務給与(賞与を含む。)

d. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬等の額は、株主総会の決議により、取締役及び監査役のそれぞれの報酬総額の限度額が決定され、職務内容に応じて職位別に月額報酬として支払われる基本報酬と会社業績を勘案して取締役会決議により支払われる役員賞与によって構成されております。

また、当社は退職慰労金制度を採用しており、取締役及び監査役の退任時、職位別基準金額及び各職位別在任年数を基準に在任中の功績等を勘案して支給金額を算出し、株主総会の承認を得た上で、取締役については取締役会にて、監査役については監査役の協議にて支給金額を決定しております。

8) 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6銘柄
貸借対照表計上額の合計額 246百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
NKSJホールディングス(株)	1,800	4	取引関係の維持・強化
大正製薬ホールディングス(株)	300	2	取引関係の維持・強化

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄の数が30に満たないため、保有する特定投資株式の全上場銘柄について記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	430,000	94	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	130,000	87	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	102,000	50	取引関係の維持・強化
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	1,800	6	取引関係の維持・強化
大正製薬ホールディングス(株)	300	2	取引関係の維持・強化

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄の数が30に満たないため、保有する特定投資株式の全上場銘柄について記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

9) 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結し会計監査を受けております。

当年度の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 細矢 聡

指定有限責任社員 業務執行社員 富樫 高宏

会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士5名、その他10名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

10) 定款で定めた取締役の員数及び取締役の選任の要件

a. 当社の取締役は3名以上とする旨定款で定めております。

b. 当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨及び選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

11) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、以下の事項について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

a. 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。

(機動的な資本政策及び配当政策遂行のため)

b. 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。(機動的な資本政策を遂行できるようにするため)

c. 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法423条第1項に定める取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。(取締役及び監査役がその期待される役割を充分発揮できるようにするため)

12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。(株主総会の円滑な運営を行なうため)

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33		33	
連結子会社				
計	33		33	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬の額の決定につきましては、監査日数・監査人員を勘案し、監査法人との十分な協議の上、会社法第399条により当社の監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)及び事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,440	1,888
預け金	¹ 4,800	¹ 6,200
売掛金	837	911
商品	2,311	2,045
繰延税金資産	269	311
その他	1,345	1,306
流動資産合計	11,004	12,664
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,269	27,250
減価償却累計額	18,982	18,688
建物及び構築物（純額）	9,287	8,561
機械装置及び運搬具	30	30
減価償却累計額	23	25
機械装置及び運搬具（純額）	7	5
工具、器具及び備品	5,378	5,340
減価償却累計額	4,319	4,102
工具、器具及び備品（純額）	1,058	1,238
土地	² 3,149	² 3,149
リース資産	2,255	1,965
減価償却累計額	639	688
リース資産（純額）	1,616	1,276
建設仮勘定	3	-
有形固定資産合計	15,121	14,230
無形固定資産		
ソフトウェア	94	125
その他	62	50
無形固定資産合計	157	176
投資その他の資産		
投資有価証券	11	246
差入保証金	³ 2,710	³ 2,460
敷金	3,980	3,806
退職給付に係る資産	-	566
前払年金費用	664	-
繰延税金資産	1,198	1,459
その他	137	112
投資その他の資産合計	8,702	8,652
固定資産合計	23,980	23,060
資産合計	34,985	35,724

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,134	3,202
短期借入金	250	250
リース債務	167	169
未払法人税等	365	273
未払消費税等	192	663
賞与引当金	197	209
役員賞与引当金	7	13
商品券等回収損失引当金	29	27
ポイント引当金	144	149
資産除去債務	87	185
その他	1,747	2,079
流動負債合計	6,323	7,222
固定負債		
リース債務	1,578	1,409
退職給付引当金	3,233	-
役員退職慰労引当金	115	80
退職給付に係る負債	-	3,777
資産除去債務	377	383
その他	368	320
固定負債合計	5,674	5,971
負債合計	11,997	13,194
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,022	9,022
資本剰余金	7,442	7,442
利益剰余金	10,039	9,879
自己株式	73	75
株主資本合計	26,429	26,267
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	19
土地再評価差額金	2 3,444	2 3,444
退職給付に係る調整累計額	-	312
その他の包括利益累計額合計	3,442	3,737
純資産合計	22,987	22,530
負債純資産合計	34,985	35,724

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)
売上高	83,317	85,113
売上原価	¹ 59,340	¹ 61,023
売上総利益	23,976	24,090
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,255	1,218
ポイント引当金繰入額	4	4
給料及び手当	8,554	8,622
賞与引当金繰入額	191	202
役員賞与引当金繰入額	7	14
退職給付費用	267	338
役員退職慰労引当金繰入額	28	29
水道光熱費	1,686	1,746
不動産賃借料	4,797	4,758
減価償却費	1,448	1,391
その他	4,844	4,777
販売費及び一般管理費合計	23,086	23,105
営業利益	890	985
営業外収益		
受取利息	38	41
受取配当金	7	2
受取手数料	218	220
受取地代家賃	18	18
助成金収入	19	38
その他	41	42
営業外収益合計	344	363
営業外費用		
支払利息	28	26
固定資産廃棄損	29	40
商品券等回収損失引当金繰入額	4	4
その他	5	10
営業外費用合計	68	81
経常利益	1,166	1,267
特別利益		
投資有価証券売却益	154	-
違約金戻入益	-	45
特別利益合計	154	45
特別損失		
減損損失	² 566	² 689
固定資産除却損	³ 156	³ 57
その他	45	59
特別損失合計	768	806
税金等調整前当期純利益	552	505
法人税、住民税及び事業税	471	465
法人税等調整額	135	139
法人税等合計	335	325
少数株主損益調整前当期純利益	216	179
当期純利益	216	179

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	216	179
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	83	17
その他の包括利益合計	1 83	1 17
包括利益	133	196
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	133	196
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付 に係る調整 累計額	
当期首残高	9,022	7,442	10,162	72	26,553	85	3,444		23,195
当期変動額									
剰余金の配当			339		339				339
当期純利益			216		216				216
自己株式の取得				1	1				1
自己株式の処分		0		0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						83			83
当期変動額合計		0	123	1	124	83			207
当期末残高	9,022	7,442	10,039	73	26,429	2	3,444		22,987

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付 に係る調整 累計額	
当期首残高	9,022	7,442	10,039	73	26,429	2	3,444		22,987
当期変動額									
剰余金の配当			339		339				339
当期純利益			179		179				179
自己株式の取得				2	2				2
自己株式の処分		0		0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						17		312	294
当期変動額合計		0	160	2	162	17		312	457
当期末残高	9,022	7,442	9,879	75	26,267	19	3,444	312	22,530

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	552	505
減価償却費	1,448	1,391
減損損失	566	689
前払年金費用の増減額(は増加)	17	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	4
賞与引当金の増減額(は減少)	9	11
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8	6
ポイント引当金の増減額(は減少)	4	4
退職給付引当金の増減額(は減少)	100	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	151
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	28	35
受取利息及び受取配当金	45	43
支払利息	28	26
投資有価証券売却損益(は益)	154	-
有形固定資産廃棄損	8	8
有形固定資産除却損	33	43
売上債権の増減額(は増加)	134	74
たな卸資産の増減額(は増加)	92	266
未収入金の増減額(は増加)	33	2
仕入債務の増減額(は減少)	264	68
未払金の増減額(は減少)	50	9
未払費用の増減額(は減少)	30	109
未払消費税等の増減額(は減少)	4	471
その他	172	171
小計	2,689	3,789
利息及び配当金の受取額	34	33
利息の支払額	28	26
法人税等の支払額	343	555
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,352	3,240
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	208
投資有価証券の売却による収入	382	-
有形固定資産の取得による支出	1,729	868
無形固定資産の取得による支出	19	76
敷金及び保証金の差入による支出	-	0
敷金及び保証金の回収による収入	490	317
その他の収入	13	16
その他の支出	210	72
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,073	893
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	156	158
自己株式の取得による支出	1	2
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	339	338
財務活動によるキャッシュ・フロー	496	498
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	782	1,848
現金及び現金同等物の期首残高	5,458	6,240
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,240	1 8,089

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社東武フーズ

株式会社東武警備サポート

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、平成26年12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

但し、平成27年1月1日から連結決算日平成27年2月28日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

商品 主に売価還元法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 8～39年

機械装置及び運搬具 6～14年

器具備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

少額減価償却資産（10万円以上20万円未満のもの）

3年均等償却

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

投資その他の資産(その他)

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。一般債権については、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

商品券等回収損失引当金

一定期間経過後に収益に計上している未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備え、過去の回収実績に基づき損失発生見込額を計上しております。

ポイント引当金

ポイントカード制度により顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備え、ポイント未使用残高に対し、使用実績率に基づき算出した将来使用されると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備え、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る資産及び負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が566百万円、退職給付に係る負債が3,777百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が312百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は、4円60銭減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)

(1) 概要

数理計算上の差異は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付見込額の期間帰属方法及び割引率の算定方法の改正については、平成27年3月1日に開始する連結会計年度の期首より適用する予定です。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた61百万円は、「助成金収入」19百万円、「その他」41百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務としての資産除去債務について、店舗の一部フロア返還等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。これにより当連結会計年度の税金等調整前当期純利益が204百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 預け金

東武グループ内の資金の効率化を図ることを目的としたCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を利用しており、東武シェアードサービス株式会社に対して預け入れた額です。

2 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 株式会社東武ストア

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日

(2) 株式会社東武警備サービス

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成13年12月31日

なお、株式会社東武警備サービスが計上しておりました、土地評価差額金 1,544百万円は平成14年4月5日付の吸収合併により株式会社東武ストアが継承しております。

(3) 時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
	657百万円	631百万円

3 担保資産及び担保付債務

前連結会計年度(平成26年2月28日)

宅地建物取引業法に基づき差入保証金10百万円を担保に供しております。
担保付債務はありません。

当連結会計年度(平成27年2月28日)

宅地建物取引業法に基づき差入保証金10百万円を担保に供しております。
担保付債務はありません。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)
(洗替法による戻入額相殺後)		
売上原価	0百万円	10百万円

2 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種 類	場 所
営業用店舗	建物及び構築物、 工具、器具及び備品、 リース資産、電話加入権	東京都 埼玉県

店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び退店の意思決定をした店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物506百万円、その他59百万円であります。

キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位とし、店舗以外の賃貸用不動産等については、個別の物件毎にグルーピングしております。

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを3.0%で割引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種 類	場 所
営業用店舗	建物及び構築物、 工具、器具及び備品、 リース資産、電話加入権	東京都 埼玉県 千葉県

店舗については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び退店の意思決定をした店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物442百万円、その他247百万円であります。

キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗を基本単位とし、店舗以外の賃貸用不動産等については、個別の物件毎にグルーピングしております。

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを3.0%で割引いて算定しております。

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)
建物及び構築物	147百万円	35百万円
工具、器具及び備品	8百万円	21百万円
計	156百万円	57百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	57百万円	26百万円
組替調整額	154百万円	百万円
税効果調整前	96百万円	26百万円
税効果額	12百万円	9百万円
その他有価証券評価差額金	83百万円	17百万円
その他の包括利益合計	83百万円	17百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	68,206,442			68,206,442

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	265,607	4,895	875	269,627

(変動事由の概要)

株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
また、同減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	339	5	平成25年2月28日	平成25年5月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	339	5	平成26年2月28日	平成26年5月8日

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	68,206,442			68,206,442

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	269,627	8,603	1,375	276,855

(変動事由の概要)

株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
また、同減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年4月10日 取締役会	普通株式	339	5	平成26年2月28日	平成26年5月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	339	5	平成27年2月28日	平成27年5月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
現金及び預金勘定	1,440百万円	1,888百万円
預け金	4,800百万円	6,200百万円
現金及び現金同等物	6,240百万円	8,089百万円

2 重要な非資金取引の内容

(前連結会計年度)

当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は、147百万円であります。

(当連結会計年度)

当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は、185百万円であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

店舗用建物(建物及び構築物)

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産 建物及び構築物	1,043	621		421
計	1,043	621		421

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成27年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産 建物及び構築物	1,043	702		340
計	1,043	702		340

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高
未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
1年内	80	80
1年超	340	260
計	421	340

リース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
支払リース料	81	80
リース資産減損勘定の 取崩額	0	
減価償却費相当額	81	80
減損損失		

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
1年内	842	825
1年超	5,417	5,030
計	6,260	5,856

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は資金の効率的な活用を目的として、東武グループのCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)により運用を行っております。

デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。預け金はCMSに預け入れている資金であり、差入保証金及び敷金は、店舗不動産の賃貸借契約に伴い差し入れたものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

売掛金、預け金、差入保証金及び敷金は、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことでリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたもので、月次毎、年次毎の資金繰計画を作成し管理しておりますが、原則的には手元流動資金の範囲内で支出を賄うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2)参照)

前連結会計年度(平成26年2月28日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,440	1,440	
(2) 売掛金	837	837	
(3) 預け金	4,800	4,800	
(4) 投資有価証券	6	6	
(5) 差入保証金(1年以内に償還 予定のものを含む)	3,034	2,921	112
(6) 敷金	90	82	8
資産計	10,209	10,089	120
(1) 買掛金	3,134	3,134	
(2) 短期借入金	250	250	
(3) リース債務(1年以内に返済 予定のものを含む)	1,746	1,720	25
負債計	5,130	5,104	25

当連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,888	1,888	
(2) 売掛金	911	911	
(3) 預け金	6,200	6,200	
(4) 投資有価証券	241	241	
(5) 差入保証金(1年以内に償還 予定のものを含む)	2,754	2,711	42
(6) 敷金	90	86	3
資産計	12,088	12,041	46
(1) 買掛金	3,202	3,202	
(2) 短期借入金	250	250	
(3) リース債務(1年以内に返済 予定のものを含む)	1,578	1,557	21
負債計	5,031	5,009	21

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(5) 差入保証金、(6) 敷金

これらの時価については、契約期間及び信用リスクを勘案し、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年2月28日	平成27年2月28日
非上場株式	5	5
差入保証金	43	43
敷金	3,889	3,715

非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(4) 投資有価証券には含めておりません。また、差入保証金及び敷金のうち、償還期日が確定していないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため(5) 差入保証金及び(6) 敷金には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,440			
売掛金	837			
預け金	4,800			
差入保証金	377	1,067	788	897
敷金			30	60
合計	7,455	1,067	818	958

当連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,888			
売掛金	911			
預け金	6,200			
差入保証金	347	959	772	761
敷金			30	60
合計	9,348	959	802	822

(注4) リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	250					
リース債務	167	169	172	174	176	885

当連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	250					
リース債務	169	172	174	176	168	717

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年2月28日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6	4	2
合計	6	4	2

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	241	212	29
合計	241	212	29

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	382	154	
合計	382	154	

当連結会計年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、その他有価証券で時価のある株式の減損にあたっては、期末における時価等が取得価格に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%未満下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

イ. 退職給付債務	(百万円)	6,100
ロ. 年金資産	(百万円)	2,897
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	(百万円)	3,203
ニ. 未認識数理計算上の差異	(百万円)	641
ホ. 未認識過去勤務債務	(百万円)	7
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	(百万円)	2,569
ト. 前払年金費用	(百万円)	664
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	(百万円)	3,233

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用		
イ. 勤務費用	(百万円)	297
ロ. 利息費用	(百万円)	59
ハ. 期待運用収益	(百万円)	86
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	(百万円)	46
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	(百万円)	49
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	(百万円)	267

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ. 割引率

1.0%

ハ. 期待運用収益率

3.0%

ニ. 過去勤務債務の額の処理年数

10年

ホ. 数理計算上の差異の処理年数

10年

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	6,100百万円
勤務費用	301百万円
利息費用	60百万円
数理計算上の差異の発生額	33百万円
退職給付の支払額	300百万円
退職給付債務の期末残高	6,195百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,897百万円
期待運用収益	86百万円
数理計算上の差異の発生額	116百万円
事業主からの拠出額	47百万円
退職給付の支払額	163百万円
年金資産の期末残高	2,985百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,418百万円
年金資産	2,985百万円
	566百万円

非積立型制度の退職給付債務	3,777百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,210百万円

退職給付に係る負債	3,777百万円
退職給付に係る資産	566百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,210百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	301百万円
利息費用	60百万円
期待運用収益	86百万円
数理計算上の差異の費用処理額	73百万円
過去勤務費用の費用処理額	7百万円
その他	2百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	338百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	484百万円
合計	484百万円

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	26%
一般勘定	26%
債券	25%
オルタナティブ	23%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.0%
長期期待運用収益率	3.0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産		
(流動資産)		
賞与引当金	75百万円	74百万円
ポイント引当金	55百万円	53百万円
未払事業税	38百万円	29百万円
未払事業所税	19百万円	18百万円
棚卸資産評価損	10百万円	13百万円
商品券等回収損失引当金	11百万円	9百万円
その他	58百万円	112百万円
合計	269百万円	311百万円
(固定資産)		
退職給付引当金	1,158百万円	百万円
退職給付に係る負債	百万円	1,344百万円
役員退職慰労引当金	41百万円	28百万円
投資有価証券評価損	0百万円	0百万円
土地再評価差額金	1,226百万円	1,226百万円
減損損失	370百万円	427百万円
その他	217百万円	210百万円
小計	3,014百万円	3,239百万円
評価性引当額	1,517百万円	1,513百万円
繰延税金負債との相殺額	298百万円	266百万円
合計	1,198百万円	1,459百万円
繰延税金資産合計	1,468百万円	1,770百万円
繰延税金負債		
(固定負債)		
その他有価証券評価差額金	0百万円	9百万円
前払年金費用	236百万円	百万円
退職給付に係る資産	百万円	201百万円
除去費用資産	59百万円	52百万円
圧縮積立金	2百万円	2百万円
小計	298百万円	266百万円
繰延税金資産との相殺額	298百万円	266百万円
繰延税金負債合計	百万円	百万円
差引：繰延税金資産純額	1,468百万円	1,770百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.9%	2.2%
住民税均等割等	13.4%	14.6%
評価性引当額	5.5%	0.9%
税率変更	1.9%	9.6%
その他	0.1%	1.0%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	60.8%	64.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は31百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来35.6%から平成28年3月1日より開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年3月1日より開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は113百万円減少し、法人税等調整額が98百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が16百万円減少する見込みです。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に店舗用土地建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を定期借地権契約期間等と見積り、割引率は当該契約年数等に応じた国債の利回りを参考に、して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
期首残高	311百万円	464百万円
時の経過による調整額	5百万円	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円	106百万円
見積りの変更による増加額	147百万円	204百万円
期末残高	464百万円	568百万円

(4) 資産除去債務の見積りの変更

前連結会計年度において、退店の意思決定をした店舗の原状回復費用として発生が見込まれる金額を新たに見積り、資産除去債務に計上しております。この変更による増加額は147百万円であります。

当連結会計年度において、一部フロア返還等の意思決定をした店舗の原状回復費用として発生が見込まれる金額を新たに見積り、資産除去債務に計上しております。この変更による増加額は204百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、小売業の他に、子会社の警備業、メンテナンス業、人材派遣業等がありますが、全セグメントに占める小売業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

当社グループは、小売業の他に、子会社の警備業、メンテナンス業、人材派遣業等がありますが、全セグメントに占める小売業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、当連結会計年度の減損損失は566百万円となっております。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

当社グループは、小売業の他に、子会社の警備業、メンテナンス業、人材派遣業等がありますが、全セグメントに占める小売業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、当連結会計年度の減損損失は689百万円となっております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東武鉄道 株式会社	東京都 墨田区	102,135	鉄道業等	被所有 直接 27.5	建物・土地 の賃借等 (注) 役員の兼任	差入保証金 の償還	19	流動資産 その他	19
									差入 保証金	165
							敷金の償還	19	敷金	403

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

店舗建物及び土地の賃借に係る差入保証金及び敷金の金額については、近隣の取引実勢に基づいて、契約により決定しております。また、差入保証金については、契約に基づき一定期間据え置き後、主に毎年均等額の償還を受けております。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東武鉄道 株式会社	東京都 墨田区	102,135	鉄道業等	被所有 直接 27.5	建物・土地 の賃借等 (注) 役員の兼任	差入保証金 の償還	19	流動資産 その他	9
									差入 保証金	155
							敷金の償還	46	敷金	356

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

店舗建物及び土地の賃借に係る差入保証金及び敷金の金額については、近隣の取引実勢に基づいて、契約により決定しております。また、差入保証金については、契約に基づき一定期間据え置き後、主に毎年均等額の償還を受けております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	東武シェアード サービス 株式会社	東京都 墨田区	350	金融業		資金の預入 (注) 役員の兼任	資金の預入 預け金利息 の受取	5,637 21	預け金	4,798

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

預け金については、東武グループ内の資金の効率化を図ることを目的としたCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を利用しており、取引金額は期中平均残高を記載しております。預け金利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。担保は受け入れておりません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	東武シェアード サービス 株式会社	東京都 墨田区	350	金融業		資金の預入 (注) 役員の兼任	資金の預入 預け金利息 の受取	7,261 27	預け金	6,200

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

預け金については、東武グループ内の資金の効率化を図ることを目的としたCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を利用しており、取引金額は期中平均残高を記載しております。預け金利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。担保は受け入れておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり純資産額	338円37銭	331円67銭
1株当たり当期純利益	3円19銭	2円64銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	22,987	22,530
普通株式に係る純資産額(百万円)	22,987	22,530
普通株式の発行済株式数(株)	68,206,442	68,206,442
普通株式の自己株式数(株)	269,627	276,855
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	67,936,815	67,929,587

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	216	179
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	216	179
期中平均株式数(株)	67,937,911	67,933,170

(重要な後発事象)

当社は、平成27年4月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

- | | |
|------------------|-----------------------------|
| (1) 自己株式の取得を行う理由 | 資本効率の向上および株主への利益還元の実現を図るため。 |
| (2) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (3) 取得する株式の数 | 5,000,000株(上限) |
| (4) 株式取得価額の総額 | 1,500百万円(上限) |
| (5) 取得期間 | 平成27年4月13日～平成27年8月24日 |
| (6) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

なお、上記の決議に基づく自己株式の取得を実施いたしました。

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 取得した株式の数 | 4,354,000株 |
| (2) 株式取得価額の総額 | 1,428百万円 |
| (3) 取得期間 | 平成27年4月13日～平成27年5月19日 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	250	250	0.56	
1年以内に返済予定のリース債務	167	169	2.35	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,578	1,409	2.35	平成43年
合計	1,996	1,828		

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	172	174	176	168

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	21,246	42,627	63,680	85,113
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	414	639	470	505
四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	239	347	165	179
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	3.52	5.12	2.44	2.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は1株 当たり四半期純損失 金額() (円)	3.52	1.60	2.68	0.20

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 2月28日)	当事業年度 (平成27年 2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,220	1,621
預け金	4,798	6,200
売掛金	552	654
商品	2,305	2,039
貯蔵品	24	22
前払費用	1 319	1 318
短期貸付金	6	-
未収入金	1 600	1 600
1年内回収予定の差入保証金	1 367	1 337
繰延税金資産	264	304
その他	8	8
流動資産合計	10,468	12,108
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,069	8,359
構築物	180	169
機械及び装置	4	2
車両運搬具	3	2
工具、器具及び備品	1,046	1,229
土地	3,149	3,149
リース資産	1,616	1,276
建設仮勘定	3	-
有形固定資産合計	15,072	14,188
無形固定資産		
ソフトウェア	94	125
電話加入権	40	39
その他	19	9
無形固定資産合計	154	174
投資その他の資産		
投資有価証券	11	246
関係会社株式	50	50
差入保証金	1, 2 2,683	1, 2 2,433
敷金	1 3,959	1 3,785
前払年金費用	664	659
繰延税金資産	1,156	1,236
その他	136	112
投資その他の資産合計	8,662	8,523
固定資産合計	23,889	22,886
資産合計	34,357	34,995

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,099	1 3,165
短期借入金	250	250
リース債務	1 167	1 169
未払金	1 261	1 438
未払費用	1 849	1 981
未払法人税等	356	251
未払事業所税	52	53
未払消費税等	162	565
預り金	1 224	1 313
前受収益	1 49	1 50
賞与引当金	189	200
役員賞与引当金	7	13
商品券等回収損失引当金	29	27
ポイント引当金	144	149
資産除去債務	87	185
その他	1	60
流動負債合計	5,932	6,875
固定負債		
リース債務	1 1,578	1 1,409
長期預り保証金	79	69
長期預り敷金	241	249
退職給付引当金	3,077	3,200
役員退職慰労引当金	115	80
資産除去債務	377	383
その他	47	1
固定負債合計	5,518	5,394
負債合計	11,450	12,269
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,022	9,022
資本剰余金		
資本準備金	3,014	3,014
その他資本剰余金	4,427	4,427
資本剰余金合計	7,442	7,442
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4	4
繰越利益剰余金	9,954	9,758
利益剰余金合計	9,958	9,762
自己株式	73	75
株主資本合計	26,349	26,150
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	19
土地再評価差額金	3,444	3,444
評価・換算差額等合計	3,442	3,424
純資産合計	22,907	22,725
負債純資産合計	34,357	34,995

【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	当事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)
売上高	79,253	80,941
売上原価	1 57,351	1 58,904
売上総利益	21,901	22,036
営業収入	1 1,523	1 1,491
営業総利益	23,425	23,528
販売費及び一般管理費	1, 2 22,531	1, 2 22,582
営業利益	893	945
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 45	1 43
その他	1 278	1 282
営業外収益合計	323	325
営業外費用		
支払利息	1 28	1 26
その他	1 39	1 53
営業外費用合計	67	79
経常利益	1,150	1,192
特別利益		
投資有価証券売却益	154	-
違約金戻入益	-	45
特別利益合計	154	45
特別損失		
減損損失	566	689
固定資産除却損	156	57
その他	45	59
特別損失合計	768	806
税引前当期純利益	535	430
法人税、住民税及び事業税	453	416
法人税等調整額	134	129
法人税等合計	319	287
当期純利益	216	143

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,022	3,014	4,427	7,442	4	10,077	10,082
当期変動額							
剰余金の配当						339	339
当期純利益						216	216
固定資産圧縮積立金の取崩					0	0	
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計			0	0	0	123	123
当期末残高	9,022	3,014	4,427	7,442	4	9,954	9,958

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	72	26,473	85	3,444	3,358	23,115
当期変動額						
剰余金の配当		339				339
当期純利益		216				216
固定資産圧縮積立金の取崩						
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			83		83	83
当期変動額合計	1	124	83		83	208
当期末残高	73	26,349	2	3,444	3,442	22,907

当事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,022	3,014	4,427	7,442	4	9,954	9,958
当期変動額							
剰余金の配当						339	339
当期純利益						143	143
固定資産圧縮積立金の取崩					0	0	
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計			0	0	0	196	196
当期末残高	9,022	3,014	4,427	7,442	4	9,758	9,762

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	73	26,349	2	3,444	3,442	22,907
当期変動額						
剰余金の配当		339				339
当期純利益		143				143
固定資産圧縮積立金の取崩						
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			17		17	17
当期変動額合計	2	198	17		17	181
当期末残高	75	26,150	19	3,444	3,424	22,725

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 ...移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの...移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 主に売価還元法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物 8～39年

構築物 8～20年

機械装置及び運搬具 6～14年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 少額減価償却資産(10万円以上20万円未満のもの)

3年均等償却

(4) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 投資その他の資産(その他)

均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。一般債権については、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4)商品券等回収損失引当金

一定期間経過後に収益に計上している未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備え、過去の回収実績に基づき損失発生見込額を計上しております。

(5)ポイント引当金

ポイントカード制度により顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備え、ポイント未使用残高に対し、使用実績率に基づき算出した将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(6)退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(7)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備え、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務としての資産除去債務について、店舗一部フロア返還等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。

これにより当事業年度の税引前当期純利益が204百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
短期金銭債権	68百万円	46百万円
長期金銭債権	569百万円	512百万円
短期金銭債務	131百万円	202百万円
長期金銭債務	148百万円	135百万円

2 担保資産及び担保付債務

前事業年度(平成26年2月28日)

宅地建物取引業法に基づき差入保証金10百万円を担保に供しております。

担保付債務はありません。

当事業年度(平成27年2月28日)

宅地建物取引業法に基づき差入保証金10百万円を担保に供しております。

担保付債務はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引額の総額

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業取引	2,870百万円	2,800百万円
営業取引以外の取引	5百万円	5百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
給料及び手当	7,471百万円	7,503百万円
賞与引当金繰入額	189百万円	200百万円
役員賞与引当金繰入額	6百万円	13百万円
退職給付費用	228百万円	293百万円
役員退職慰労引当金繰入額	28百万円	29百万円
不動産賃借料	4,760百万円	4,721百万円
減価償却費	1,440百万円	1,383百万円
おおよその割合		
販売費	44%	44%
一般管理費	56%	56%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
子会社株式	50	50

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産		
(流動資産)		
賞与引当金	72百万円	71百万円
ポイント引当金	55百万円	53百万円
未払事業税	38百万円	27百万円
未払事業所税	19百万円	18百万円
棚卸資産評価損	10百万円	13百万円
商品券等回収損失引当金	11百万円	9百万円
その他	57百万円	110百万円
合計	264百万円	304百万円
(固定資産)		
退職給付引当金	1,103百万円	1,139百万円
役員退職慰労引当金	41百万円	28百万円
投資有価証券評価損	0百万円	0百万円
土地再評価差額金	1,226百万円	1,226百万円
減損損失	370百万円	427百万円
その他	217百万円	210百万円
小計	2,959百万円	3,033百万円
評価性引当額	1,504百万円	1,498百万円
繰延税金負債との相殺額	298百万円	299百万円
合計	1,156百万円	1,236百万円
繰延税金資産合計	1,421百万円	1,541百万円
繰延税金負債		
(固定負債)		
その他有価証券評価差額金	0百万円	9百万円
前払年金費用	236百万円	234百万円
除去費用資産	59百万円	52百万円
圧縮積立金	2百万円	2百万円
繰延税金負債小計	298百万円	299百万円
繰延税金資産との相殺額	298百万円	299百万円
繰延税金負債合計	百万円	百万円
差引：繰延税金資産純額	1,421百万円	1,541百万円

2. 財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異のあるときの当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.5%	2.2%
住民税均等割等	13.5%	16.8%
評価性引当額	5.2%	1.5%
税率変更	1.9%	11.1%
その他	0.4%	0.2%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	59.7%	66.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来38.0%から35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は31百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来35.6%から平成28年3月1日より開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年3月1日より開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は97百万円減少し、法人税等調整額が98百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ増加する見込みです。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年4月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

- | | |
|------------------|-----------------------------|
| (1) 自己株式の取得を行う理由 | 資本効率の向上および株主への利益還元の実現を図るため。 |
| (2) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (3) 取得する株式の数 | 5,000,000株(上限) |
| (4) 株式取得価額の総額 | 1,500百万円(上限) |
| (5) 取得期間 | 平成27年4月13日～平成27年8月24日 |
| (6) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

なお、上記の決議に基づく自己株式の取得を実施いたしました。

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 取得した株式の数 | 4,354,000株 |
| (2) 株式取得価額の総額 | 1,428百万円 |
| (3) 取得期間 | 平成27年4月13日～平成27年5月19日 |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,069	518	471 (439)	756	8,359	17,561
	構築物	180	19	2 (2)	28	169	1,047
	機械及び装置	4			1	2	16
	車両運搬具	3			1	2	8
	工具、器具及び備品	1,046	647	60 (41)	403	1,229	4,059
	土地	3,149 [3,444]				3,149 [3,444]	
	リース資産	1,616		203 (203)	136	1,276	688
	建設仮勘定	3		3			
	計	15,072	1,185	741 (686)	1,327	14,188	23,382
無形固定資産	ソフトウェア	94	85	0	55	125	945
	ソフトウェア仮勘定	9	34	43			
	電話加入権	40		0 (0)		39	
	水道施設利用権	10			1	9	7
	計	154	120	44 (0)	56	174	953

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物：主に空調設備に係わるものであります。

工具、器具及び備品：主にLED照明工事、POSシステムに係わるものであります。

ソフトウェア：主に会計システムに係わるものであります。

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物：主に減損損失に係わるものであります。

工具、器具及び備品：主に減損損失に係わるものであります。

リース資産：主に減損損失に係わるものであります。

3. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	189	200	189	200
役員賞与引当金	7	13	7	13
商品券等回収損失引当金	29	4	7	27
ポイント引当金	144	4		149
役員退職慰労引当金	115	29	65	80

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで																					
定時株主総会	5月中																					
基準日	2月末日																					
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日																					
1単元の株式数	1,000株																					
単元未満株式の買取り・買増し																						
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																					
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																					
取次所																						
買取・買増手数料	無料																					
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tobustore.co.jp/ir/index.html																					
株主に対する特典	<p>2月末日及び8月31日現在の株主に対し、次のとおり株主ご優待品を贈呈する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">持株数</th> <th colspan="2">1回当たり贈呈額</th> </tr> <tr> <th>東京都、埼玉県、千葉県 株主ご優待券(券面額100円)の贈呈</th> <th>東京都、埼玉県、千葉県以外の株主 図書カードの贈呈</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株～1,999株</td> <td>券面100円の割引券 80枚</td> <td>1,000円分の図書カード</td> </tr> <tr> <td>2,000株～2,999株</td> <td>券面100円の割引券 160枚</td> <td>2,000円分の図書カード</td> </tr> <tr> <td>3,000株～3,999株</td> <td>券面100円の割引券 240枚</td> <td>3,000円分の図書カード</td> </tr> <tr> <td>4,000株～4,999株</td> <td>券面100円の割引券 320枚</td> <td>4,000円分の図書カード</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>券面100円の割引券 400枚</td> <td>5,000円分の図書カード</td> </tr> </tbody> </table> <p>株主ご優待券と図書カードは交換することもできる。 株主ご優待券は当社直営売場の商品(当社のレジにて精算する商品)お買物時、現金、商品券及びクレジットカードによる1回のお買い上げ金額(1枚のレシートの消費税込み金額)1,000円以上につき1,000円毎に各1枚使用できる。(当社店舗内の専門店ではご使用になれません。また、当社商品券、ギフト券、たばこ及び当社指定の商品を除きます。)</p>		持株数	1回当たり贈呈額		東京都、埼玉県、千葉県 株主ご優待券(券面額100円)の贈呈	東京都、埼玉県、千葉県以外の株主 図書カードの贈呈	1,000株～1,999株	券面100円の割引券 80枚	1,000円分の図書カード	2,000株～2,999株	券面100円の割引券 160枚	2,000円分の図書カード	3,000株～3,999株	券面100円の割引券 240枚	3,000円分の図書カード	4,000株～4,999株	券面100円の割引券 320枚	4,000円分の図書カード	5,000株以上	券面100円の割引券 400枚	5,000円分の図書カード
持株数	1回当たり贈呈額																					
	東京都、埼玉県、千葉県 株主ご優待券(券面額100円)の贈呈	東京都、埼玉県、千葉県以外の株主 図書カードの贈呈																				
1,000株～1,999株	券面100円の割引券 80枚	1,000円分の図書カード																				
2,000株～2,999株	券面100円の割引券 160枚	2,000円分の図書カード																				
3,000株～3,999株	券面100円の割引券 240枚	3,000円分の図書カード																				
4,000株～4,999株	券面100円の割引券 320枚	4,000円分の図書カード																				
5,000株以上	券面100円の割引券 400枚	5,000円分の図書カード																				

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第68期(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

平成26年5月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第68期(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

平成26年5月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

平成26年7月11日関東財務局長に提出

第69期第2四半期(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)

平成26年10月10日関東財務局長に提出

第69期第3四半期(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)

平成27年1月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成26年5月28日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年4月30日)

平成27年5月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年5月27日

株式会社東武ストア
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 矢 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 樫 高 宏

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武ストアの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東武ストア及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東武ストアの平成27年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東武ストアが平成27年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月27日

株式会社東武ストア
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 矢 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 樫 高 宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武ストアの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東武ストアの平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。